

GX TIMES LAB

GLOSSARY HANDBOOK / 2026.10

# GX用語集 ハンドブック

会議や取引先の文書に出てくる言葉を、  
ひとつのPDFで確認する。

100 項目 / 10分野

Scope1・2・3 / 再エネ・PPA / GX-ETS

TCFD・TNFD / 自然資本・循環経済

目次と索引から、知りたい用語へ。

言葉の意味を押さえ、次に確かめることを整理する。

発行・編集：GX Times Lab 運営

発行元：株式会社 Unlimited Work Place

## この本の使い方

知らない言葉が出てきたときに、  
その意味と、次に確かめることを整理する。

GXに関する100項目を、経営・排出量・制度・電力・自然などの10分野にまとめました。順番に通読するほか、会議資料や取引先の依頼書に出てくる言葉を探す辞書として使えます。

### 1 分野から探す

目次の分野名をクリックすると、その章へ移動します。

### 2 言葉から探す

巻末の用語索引にはページ番号を付けました。用語名をクリックすると本文へ移動します。PDFの検索機能や、しおりからも探せます。

### 3 会話に持ち込む

巻末の使用例は、Scope3の依頼、PPAと証書の提案、TCFDとTNFDの違いを確かめる場面を扱います。用語を読んだ後、何を質問するかの参考にしてください。

---

## 収録項目について

「内部炭素価格」と「インターナルカーボンプライシング」のように、同じ考え方を異なる呼び名で引く項目を含みます。100は見出しの項目数です。

制度や基準の適用は、業種・企業規模・地域・対象年度によって異なります。具体的な条件や改訂内容は、巻末の公式資料で確認してください。

# 目次

分野名をクリックして、その章へ。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 01 GX経営の基礎概念         | 8項目 p.4   |
| 02 排出量の算定と気候科学       | 15項目 p.6  |
| 03 国際枠組と削減目標         | 5項目 p.10  |
| 04 カーボンプライシングとクレジット  | 11項目 p.12 |
| 05 情報開示と評価制度         | 13項目 p.15 |
| 06 ESG投資・サステナブル金融・認証 | 7項目 p.18  |
| 07 再生可能エネルギーと電力調達    | 11項目 p.21 |
| 08 省エネ・水素・脱炭素技術      | 13項目 p.24 |
| 09 日本・各国のGX政策        | 6項目 p.28  |
| 10 自然資本・循環経済・モビリティ   | 11項目 p.29 |

用語を使う3つの場面 p.33

用語索引 p.36

公式資料と発行情報 p.39

## 01 GX経営の基礎概念

### 001 カーボンニュートラル

Carbon Neutral

カーボンニュートラルとは、人為的に排出する温室効果ガスの総量から、植林や森林管理などによる吸収・除去量を差し引き、合計を実質的にゼロにした状態を指します。多くの場合、対象はCO<sub>2</sub>を中心に語られます。日本は2050年カーボンニュートラルを国家目標として掲げており、達成にはエネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入、低炭素技術への転換が不可欠です。企業経営においては、自社の脱炭素目標を測る最も基本的な物差しとなり、取引先や投資家からの要請に応える前提条件となりつつあります。

公式資料：[01] / [02]

---

### 002 ネットゼロ

Net Zero

ネットゼロとは、温室効果ガスの排出量と、除去・吸収量を均衡させ、正味（ネット）の排出を実質ゼロにする状態です。CO<sub>2</sub>に限定されがちなカーボンニュートラルに対し、ネットゼロはメタンなどCO<sub>2</sub>以外のガスも含めた全温室効果ガスを対象とする厳格な概念として用いられることが多いのが特徴です。SBTiのネットゼロ基準では、まずバリューチェーン全体で大幅な排出削減を行い、残った排出のみを除去で相殺することが求められます。単なる相殺ではなく「削減を最優先する」点が、経営目標として掲げる際の重要な留意点です。

---

### 003 GX経営

GX Management

GX経営とは、脱炭素への対応を単なるコストやリスク管理にとどめず、成長戦略や事業機会と一体で捉える、日本独自の経営概念です。再生可能エネルギーの活用や省エネだけでなく、低炭素製品の開発、サプライチェーンの再構築、新たな市場創出までを射程に入れます。政府のGX推進政策と連動し、規制対応を競争力強化の起点へ転換する発想が核にあります。経営判断においては、環境対応を守りの投資ではなく、収益構造を変える攻めの投資として位置づけられるかどうか、企業価値を左右する分岐点となります。

---

## 004 脱炭素経営

### Decarbonization Management

脱炭素経営とは、温室効果ガスの削減を企業戦略の中核に据え、調達・生産・販売・投資のあらゆる意思決定に脱炭素の視点を組み込む経営手法です。排出量の可視化から始まり、削減目標の設定、再エネ調達、製品ライフサイクルの見直しへと展開します。投資家や金融機関がESGを重視するなか、脱炭素への取り組みは、資金調達や企業評価の判断材料になる場合があります。取引先からScope3排出量の開示を求められるケースも増えており、対応の遅れがサプライチェーンからの除外につながりかねない、実務上の必須課題となっています。

公式資料：[03]

---

## 005 SDGs

### Sustainable Development Goals

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連で採択された、2030年までに達成を目指す17の国際目標です。貧困・教育・ジェンダー・気候変動など幅広い社会課題を網羅し、169のターゲットで構成されます。GXと特に関わりが深いのは、目標7（エネルギー）、目標12（生産と消費）、目標13（気候変動）などです。企業にとってSDGsは、自社事業を社会課題の解決と結びつけて発信する共通言語となり、ブランド価値や採用、取引機会にも影響します。掲げるだけでなく、具体的な事業成果と紐づけることが信頼につながります。

---

## 006 CSO

### Chief Sustainability Officer

CSO（最高サステナビリティ責任者）は、企業のサステナビリティ戦略を統括する経営役職です。脱炭素目標の設定、ESG情報開示、サプライチェーン全体の環境対応など、部門横断の取り組みを経営レベルで指揮します。気候変動対応が財務に直結する時代となり、環境対応を担当部署任せにせず取締役会の議題に引き上げる動きが世界的に進むなか、その設置自体が投資家への姿勢の表明となります。日本企業でも設置が広がっており、誰が責任を持って脱炭素を推進するのかを明確にすることが、実効性ある取り組みの第一歩です。

---

## 007 リスキリング（GX）

### Reskilling for GX

リスキリング（GX）とは、既存の従業員が脱炭素やデジタルに関連する新たなスキルを学び直し、GX時代に対応できる人材へと転換する取り組みを指します。GXの推進には、排出量算定、再エネ調達、環境法規制への対応など、従来の業務にはなかった専門知識が必要となります。政府も人材育成を成長戦略の柱に位置づけ、企業の学び直しを支援しています。経営の観点では、外部からの採用だけに頼らず社内人材を育てることで、自社の事業特性に即した実装力を確保でき、組織全体の対応スピードを高める投資と捉えられます。

---

## 008 グリーンウォッシュ

### Greenwashing

グリーンウォッシュとは、実際には環境への取り組みが不十分であるにもかかわらず、環境に配慮しているように見せかける行為を指します。「グリーン」と「ごまかし（ホワイトウォッシュ）」を組み合わせた造語です。一部の環境配慮を誇張して宣伝したり、根拠の乏しい表現を用いたりすることが該当します。ESG投資の拡大に伴い、国内外で規制や監視が強まっており、発覚すればブランド毀損や法的リスクに直結します。企業は環境への取り組みを正確かつ検証可能な形で開示し、投資家や消費者の信頼を損なわないことが強く求められています。

---

## 02 排出量の算定と気候科学

### 009 Scope1

#### Scope 1

Scope1とは、事業者が自ら排出する温室効果ガスの直接排出を指します。具体的には、自社工場のボイラーや炉での燃料燃焼、社有車の走行、工業プロセスでの化学反応などが該当します。GHGプロトコルで定義される排出区分の最も基本的な分類であり、企業が自社の管理下で直接コントロールできる排出です。削減策としては、燃料転換、設備の電化、生産プロセスの効率化などが挙げられます。サプライチェーン全体の排出量を把握する出発点であり、まずここを正確に算定することが脱炭素経営の基礎となります。

---

### 010 Scope2

#### Scope 2

Scope2は、購入した電力・蒸気・熱・冷却の使用に伴い、供給側で発生する温室効果ガスの間接排出です。GHGプロトコルでは、地域の平均的な排出係数を使うロケーション基準と、契約や適格な証書などを反映するマーケット基準を区別します。再エネの調達や証書の利用を評価する際は、適用する基準と品質要件を確認します。単に電気代や証書を買った量だけでは算定は完了しません。

公式資料：[04] / [05]

---

## 011 Scope3

### Scope 3

Scope3とは、Scope1・2以外の事業活動に関わるすべての間接排出を指し、原材料の調達、輸送、製品の使用や廃棄、従業員の通勤・出張など15のカテゴリで構成されます。多くの企業ではこのScope3が排出量全体の大半を占めるため、脱炭素の本丸とされます。自社だけでは削減できず、サプライヤーや顧客を巻き込んだ取り組みが不可欠です。取引先から算定・開示を求められる場面が増えており、対応力がそのまま受注機会を左右します。正確な把握には膨大なデータ収集が必要で、算定体制の構築自体が経営課題となります。

---

## 012 サプライチェーン排出量

### Supply Chain Emissions

サプライチェーン排出量とは、Scope1・Scope2・Scope3を合計した、事業活動全体に伴う温室効果ガス排出量を指します。自社の直接排出だけでなく、調達から製造、流通、使用、廃棄に至る一連の流れで生じる排出を網羅的に捉える考え方です。これにより企業は環境負荷の全体像を把握し、どこに削減余地が大きいかを特定できます。投資家や顧客は、自社の枠を超えた排出の管理状況を企業評価の重要な指標とするようになっており、サプライチェーン全体での削減が、持続可能な経営の前提条件として重視されています。

---

## 013 温室効果ガス ( GHG )

### Greenhouse Gas

温室効果ガス ( GHG ) とは、地表などから放出される赤外線を吸収・再放射し、地表や大気を暖める働きを持つ気体の総称です。京都議定書の対象として、二酸化炭素 ( CO<sub>2</sub> ) 、メタン ( CH<sub>4</sub> ) 、一酸化二窒素 ( N<sub>2</sub>O ) 、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7種類が定められています。産業革命以降の人間活動により大気中の濃度が急増し、地球温暖化の主要な原因となっています。これらの排出量削減は気候変動対策の中心課題であり、各国政府や企業がさまざまな取り組みを進めています。

公式資料 : [06]

---

## 014 二酸化炭素 ( CO<sub>2</sub> )

### Carbon Dioxide

二酸化炭素 ( CO<sub>2</sub> ) は、化石燃料の燃焼や工業プロセスなどで発生する代表的な温室効果ガスです。地球温暖化係数を比較する際の基準ガスとして、その値は1と定められています。人為起源の温室効果ガス排出量のうち大きな割合を占めており、気候変動対策において最も重視される削減対象です。排出は発電、製造、運輸、家庭など社会のあらゆる活動に伴うため、再生可能エネルギーへの転換、省エネ、電化、回収・貯留技術など多面的な対策が求められます。脱炭素議論の中心に常に位置する、最重要のガスです。

---

## 015 メタン ( CH<sub>4</sub> )

Methane

メタン ( CH<sub>4</sub> ) は、天然ガスの主成分であり、家畜の消化や水田、廃棄物の埋め立てなどから発生する温室効果ガスです。大気中での寿命はCO<sub>2</sub>より短いものの、温室効果は強力で、IPCC第5次評価報告書の100年係数では28という値が示されていますが、評価報告書やガスの由来などで値は異なります。算定では、適用する制度・基準の指定を確認します。短期的な気候への影響が大きいため、近年は削減の優先度が国際的に高まっており、各国が削減に向けた取り組みを強化しています。企業にとっても、食品・農業・廃棄物処理などの分野ではメタン対策が排出削減の重要な論点となり、見過ごせない管理対象です。

公式資料 : [07] / [08]

---

## 016 地球温暖化係数 ( GWP )

Global Warming Potential

地球温暖化係数 ( GWP ) とは、ある温室効果ガスが、同じ質量の二酸化炭素と比べてどれほど強い温室効果をもたらすかを示す数値です。CO<sub>2</sub>を基準の1とし、他のガスの値が算出されます。例えば、IPCC第5次評価報告書の100年係数にはメタン28という値があります。係数は評価期間や評価報告書、ガスの由来などで異なるため、実務では採用する制度・基準の指定に従います。ガスの種類や大気中での寿命によって値は大きく異なります。この係数を用いることで、種類の異なる温室効果ガスをCO<sub>2</sub>相当量という共通の単位に換算でき、排出量の比較や削減効果の評価が可能になります。排出量算定の根幹を支える重要な数値です。

公式資料 : [07] / [08]

---

## 017 CO<sub>2</sub>換算 ( CO<sub>2</sub>eq )

CO<sub>2</sub> Equivalent

CO<sub>2</sub>換算 ( CO<sub>2</sub>eq ) とは、種類の異なる温室効果ガスの排出量に、それぞれの地球温暖化係数を乗じて、二酸化炭素相当量として統一した単位です。トンCO<sub>2</sub>換算 ( t-CO<sub>2</sub>eq ) などの形で表記されます。メタンやN<sub>2</sub>Oなど効果の異なるガスを一つの物差しで合算できるため、企業や国の総排出量を比較・集計する際の標準的な単位となっています。排出量の開示や削減目標の設定、カーボンクレジットの取引など、あらゆる場面で用いられる共通言語であり、算定実務の基礎をなす考え方です。

---

## 018 排出原単位

Emission Intensity

排出原単位とは、製品の生産量や売上高、燃料・電力の使用量など、単位となる活動量あたりの温室効果ガス排出量を示す指標です。例えば「製品1個あたり」「電力1kWhあたり」のCO2排出量として表されます。企業活動の規模が変動しても効率の良し悪しを比較できるため、削減努力の進捗を測るうえで有効です。製品・燃料・電力ごとに公的機関などから数値が公表されており、排出量算定の基礎データとして広く活用されます。総量だけでなく原単位で管理することで、成長と脱炭素の両立度合いを評価できます。

---

## 019 排出係数

Emission Factor

排出係数とは、燃料の使用量や電力の消費量など、単位活動量あたりに排出される二酸化炭素量を示す数値です。電力会社ごと、燃料種ごとに公表されており、これに使用量を掛け合わせることで排出量を算定します。例えば電力の排出係数は、その電気がどのような電源で発電されたかによって異なり、再エネ比率の高い電力ほど小さくなります。企業が排出量を計算する際の出発点となる基礎データであり、どの係数を用いるかによって算定結果が変わるため、適切な係数の選定が正確な算定の鍵を握ります。

---

## 020 GHGプロトコル

GHG Protocol

GHGプロトコルとは、WRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が策定した、温室効果ガス排出量算定の国際標準です。企業の排出をScope1・2・3に分類する枠組みを定義しており、世界中の企業や開示制度がこの基準を採用しています。算定の範囲や手法を統一することで、企業間・国家間での比較可能性を確保しているのが特徴です。排出量の開示やSBT認定、各種報告の基礎となる事実上の世界標準であり、脱炭素に取り組むうえで避けて通れないルールブックといえます。

---

## 021 カーボンフットプリント（CFP）

Carbon Footprint of Products

カーボンフットプリント（CFP）とは、製品やサービスの原材料調達から製造、流通、使用、廃棄に至るライフサイクル全体で排出される温室効果ガス量を、CO2相当量として算定・表示する手法です。これにより企業は自社製品の環境負荷を定量的に把握し、削減のための重点箇所を特定できます。製品ごとの排出量を見える化することで、消費者の環境配慮型の選択を促す効果もあります。近年は取引先や調達基準でCFPの提示を求められる場面も増えており、製品競争力に直結する開示項目として重要性が高まっています。

公式資料：[09]

---

## 022 LCA ( ライフサイクルアセスメント )

Life Cycle Assessment

LCA ( ライフサイクルアセスメント ) とは、製品やサービスの原料採取から製造、流通、使用、廃棄・リサイクルまでの全段階にわたる環境負荷を定量的に評価する手法です。CO2排出量だけでなく、資源消費や水・大気への影響など多面的に分析できるのが特徴です。CFPの算定基盤にもなる考え方で、どの工程に環境負荷が集中しているかを科学的に明らかにします。環境配慮設計や調達判断の根拠として活用され、見かけだけでない実質的な環境性能を示す手段として、企業の信頼性確保に寄与します。

---

## 023 PCAF

Partnership for Carbon Accounting Financials

PCAFとは、金融機関が投融資先の温室効果ガス排出量を算定するための国際的な基準です。銀行や投資家にとって、融資・投資ポートフォリオに含まれる企業の排出は、自らのScope3カテゴリ15 ( 投資 ) に該当します。PCAFはこの算定方法を標準化し、金融機関が自社の「ファイナンスド・エミッション ( 投融資による排出 ) 」を一貫した手法で把握できるようにしました。金融機関が脱炭素目標を掲げる前提となる基準であり、投融資判断を通じて産業全体の脱炭素を促す、金融側の重要なルールとなっています。

---

## 03 国際枠組と削減目標

### 024 パリ協定

Paris Agreement

パリ協定は、2015年のCOP21で採択された気候変動に関する国際的な枠組みです。世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を目標として掲げています。先進国に法的拘束力のある削減目標を課した京都議定書と異なり、パリ協定は途上国を含むすべての主要排出国が参加し、各国が自主的な削減目標 ( NDC ) を設定して進捗を定期的に報告する仕組みです。現代の気候変動対策の土台であり、企業のSBTや各国の政策はすべてこの1.5℃目標を起点に設計されています。

---

## 025 COP

Conference of the Parties

COP ( 締約国会議 ) とは、気候変動枠組条約に基づき毎年開催される、国際的な気候変動対策の最高意思決定機関です。各国の政府代表が一堂に会し、温室効果ガスの削減目標、途上国への適応支援、資金協力などについて議論し、合意を形成します。1997年のCOP3では京都議定書、2015年のCOP21ではパリ協定という歴史的な合意が採択されました。国際的なルールの方向性がここで定まるため、企業にとっても、将来の規制環境や市場の動きを読み解くうえで注視すべき場となっています。

---

## 026 IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Change

IPCC ( 気候変動に関する政府間パネル ) は、地球温暖化や気候変動に関する科学的知見を集約し、各国政府に報告する国際組織です。世界中の科学者が発表した論文や観測データを総合的に分析し、気候変動の現状や将来予測について客観的な評価報告書をまとめます。その報告書は、パリ協定の目標設定や各国の削減目標の根拠として用いられる、最も権威ある科学的基盤です。気候変動対策の議論の前提となるデータや見通しを提供する存在であり、政策や企業戦略の信頼性を支える土台となっています。

---

## 027 SBT

Science Based Targets

SBT ( 科学的根拠に基づく目標 ) は、気候科学に整合する企業の温室効果ガス削減目標です。SBTiは、企業が提出した目標を定められた基準に照らして審査します。必要な削減水準や算定方法は、対象の排出区分、業種、基準年・目標年によって異なります。特定の年率だけで適合を判断せず、会社に適用する現行基準と目標設定方法を確認することが重要です。

公式資料 : [10] / [11]

---

## 028 SBTi

Science Based Targets initiative

SBTi ( Science Based Targets initiative ) とは、企業が設定した温室効果ガス削減目標が、科学的根拠に基づきパリ協定と整合しているかを審査・認定する国際的な機関です。SBTiは英国で法人化され、基準策定と、子会社SBTi Servicesによる目標審査を分けて運営しています。企業はSBTiに目標を提出し、定められた基準を満たせば認定を受けられます。近年はネットゼロ基準も整備され、長期的な脱炭素の道筋まで評価されます。認定の有無が投資家や取引先の判断材料となるため、SBTiは目標の基準適合を確認する存在であり、企業の排出削減がすでに完了したことを認証するものではありません。

公式資料 : [12]

---

## 04 カーボンプライシングとクレジット

### 029 カーボンプライシング ( CP )

Carbon Pricing

カーボンプライシング ( CP ) とは、温室効果ガスの排出に価格を付けることで、排出削減を経済的に促す政策手法の総称です。主な形態として、排出量に応じて課税する炭素税と、排出枠を割り当てて市場で売買する排出量取引制度 ( ETS ) があります。さらにカーボンクレジットの取引なども含まれます。排出にコストを伴わせることで、企業に削減のインセンティブを与え、コスト効率の高い対策を促す狙いがあります。世界各国で導入が進んでおり、日本でもGX-ETSなどの形で本格化しつつある、脱炭素政策の中核的な仕組みです。

---

### 030 カーボンクレジット

Carbon Credit

カーボンクレジットとは、温室効果ガスの削減量や除去量を、取引可能な単位として認証・証券化したものです。企業や国が植林、再エネ導入、省エネなどのプロジェクトを通じて生み出した削減量がクレジットとして発行され、他の主体は利用する基準に従い、購入したクレジットを相殺などに使います。クレジットの利用と、自社の実際の排出削減は分けて扱う必要があります。これにより、削減が難しい分野でも全体としての排出削減を進められます。市場を通じて経済的インセンティブを生み出し、削減努力を後押しする仕組みですが、品質や追加性の確保が課題であり、信頼性の高いクレジットの見極めが重要です。

公式資料 : [02] / [13]

---

### 031 J-クレジット

J-Credit

J-クレジットとは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用、適切な森林管理などによる温室効果ガスの削減量・吸収量を、国が認証する日本の制度です。認証されたクレジットは売買でき、購入した企業は、対象制度とクレジットの種類に応じて、目標達成やカーボンオフセットに活用できます。すべての目標・報告に一律に使えるわけではありません。中小企業や自治体、農林業者なども参加でき、削減努力を経済的価値に変える仕組みとして機能します。国が信頼性を担保している点が特徴で、国内のカーボンクレジット市場の基盤となっており、GX-ETSとの連携も含めて活用の幅が広がっています。

公式資料 : [14] / [15] / [02]

---

## 032 炭素税

### Carbon Tax

炭素税とは、化石燃料の使用や温室効果ガスの排出に対して、その量に応じて課税する仕組みです。排出にコストを上乗せすることで、企業や家庭に省エネや低炭素燃料への転換を促します。北欧諸国やカナダなど世界各国で導入が進んでおり、税収を再エネ普及や減税の財源に充てる例もあります。排出量取引制度が価格を市場に委ねるのに対し、炭素税は価格をあらかじめ明確に定める点が特徴です。企業にとっては将来的なコスト要因となるため、炭素税の動向は中長期の投資判断に大きく影響します。

---

## 033 排出量取引制度 ( ETS )

### Emissions Trading Scheme

排出量取引制度 ( ETS ) とは、政府が企業に温室効果ガスの排出枠を割り当て、その枠を市場で売買できるようにする制度です。排出を削減して枠が余った企業は売却でき、枠が不足する企業は購入する必要があります。これにより、社会全体で最もコスト効率の高い形での削減が促されます。EU、韓国、中国などで運用されており、上限を定めて取引する方式はキャップ＆トレードと呼ばれます。排出に明確な価格が付くため、企業の脱炭素投資の判断材料となり、削減を経済合理的な行動へと変える効果があります。

---

## 034 EU-ETS

### EU Emissions Trading System

EU-ETSとは、欧州連合が運用する世界最大規模の排出量取引制度です。2005年に開始され、発電所や工場など多数の施設を対象に、排出枠の上限を定めて市場で取引させるキャップ＆トレード方式を採用しています。排出枠の上限は段階的に引き下げられ、価格上昇を通じて削減を促す設計です。EUの気候政策の中核であり、炭素価格の国際的な指標としても注目されます。EUへ輸出する企業にとっては、後述のCBAMと併せて、自社製品のコスト競争力に直結する重要な制度となっています。

---

## 035 内部炭素価格 ( ICP )

### Internal Carbon Pricing

内部炭素価格 ( ICP ) とは、企業が自社の温室効果ガス排出に独自の価格を設定し、投資判断や事業評価に組み込む仕組みです。実際の課税ではなく、社内で仮想的に炭素コストを設定することで、将来の炭素規制リスクを先取りし、低炭素な選択を促します。例えば設備投資の採算評価に炭素価格を上乗せすれば、脱炭素型の投資が相対的に有利になります。将来のカーボンプライシング強化を見据えた経営の備えであり、脱炭素を意思決定プロセスそのものに埋め込む実践的なツールとして導入が広がっています。

---

## 036 インターナルカーボンプライシング

Internal Carbon Pricing (ICP)

インターナルカーボンプライシングとは、内部炭素価格（ICP）とも呼ばれ、企業が独自に社内で炭素価格を定め、脱炭素経営を推進する経営ツールです。投資評価に仮想の炭素コストを反映するシャドープライス、過去の削減費用などから価格を求める暗示的価格、部門の排出量に応じて社内で課金する内部炭素課金など、複数の方式があります。自社の排出に価格という規律を与えることで、組織全体の行動変容を促します。将来の規制や炭素価格の上昇に備えるリスク管理の側面も持っています。

公式資料：[16]

---

## 037 カーボンオフセット

Carbon Offset

カーボンオフセットとは、企業や個人が削減しきれない温室効果ガスの排出を、他の場所での削減・吸収プロジェクトへの投資によって相殺する取り組みです。植林や再生可能エネルギーの導入などのプロジェクトから生まれたクレジットを購入することで、自らの排出を埋め合わせます。カーボンニュートラル達成の手段の一つとして広く活用されています。ただし、自社での削減努力を尽くしたうえで残余排出に対して用いるのが本来の姿であり、削減を回避する手段として濫用すればグリーンウォッシュと批判される点に注意が必要です。

## 038 非化石証書

Non-Fossil Certificate

非化石証書は、再生可能エネルギーや原子力などの非化石電源が持つ環境価値を、電気から切り離して取引する日本の仕組みです。FIT証書、非FITの再エネ指定あり・なしなどの種類があり、すべての証書が再エネとして扱えるわけではありません。再エネ利用の主張やRE100への報告では、再エネ指定、発電所の追跡情報、各制度の要件を確認します。証書の取得量と使用電力量の対応も重要です。

公式資料：[17] / [18] / [19]

---

## 039 CBAM

Carbon Border Adjustment Mechanism

CBAM（炭素国境調整措置）は、EUへ輸入する鉄鋼・アルミニウムなどの対象製品について、製造時の排出量に応じた炭素コストを調整する制度です。本格制度は2026年1月に開始され、申告や証書の義務は原則としてEU側の輸入者などに生じます。日本の供給企業は、対象製品の排出データ提供を求められる場合があります。品目や輸入量による免除があり、EUと取引があるだけで一律に対象になるわけではありません。

公式資料：[20] / [21] / [22]

---

## 05 情報開示と評価制度

### 040 TCFD

Task Force on Climate-related Financial Disclosures

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）は、企業が気候変動のリスクと機会に関する財務情報を開示するための枠組みを示した国際的な組織です。ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの柱に沿った開示を推奨し、投資家が企業の気候リスクを評価しやすくしました。多くの企業や証券取引所がこの枠組みを採用してきました。TCFD自体は役割を終え、その提言はISSBの開示基準へと引き継がれていますが、気候情報開示の事実上の出発点として、現在の開示実務の基礎を形づくった存在です。

---

### 041 TNFD

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）は、企業の自然への依存・影響と、そこから生じるリスク・機会を把握し、開示するための提言を示す国際的な枠組みです。LEAPは、自然との接点を特定するLocate、依存と影響を評価するEvaluate、リスクと機会を評価するAssess、対応と報告を準備するPrepareの4段階です。自然との関わりを調べる手順と、情報を開示する提言を分けて理解することが重要です。

公式資料：[23]

---

### 042 ISSB

International Sustainability Standards Board

ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ情報開示の国際基準を策定する組織で、IFRS財団の傘下に2021年に設立されました。会計基準で世界をリードしてきたIFRS財団が、財務情報と並ぶサステナビリティ開示の世界標準づくりを担います。TCFDの提言を引き継ぐ形で気候開示基準などを整備し、各国の開示制度の収れんを目指しています。乱立していた開示基準を一本化する役割を果たしており、企業にとっては、これに沿うことで国際的に通用する開示を行えるようになる重要な存在です。日本ではSSBJが2025年3月に国内向けの開示基準を公表し、2026年3月に一部を改正しています。国際基準と国内基準を分け、適用する制度・対象年度を確認します。

公式資料：[24] / [25]

---

## 043 IFRS S2

### IFRS S2 Climate-related Disclosures

IFRS S2とは、ISSBが策定した気候関連の情報開示に関する国際基準です。TCFDの枠組みを土台とし、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に沿った開示を求めます。Scope1・2・3の排出量開示やシナリオ分析なども含まれ、投資家が企業の気候リスクを比較・評価できるようにする内容です。サステナビリティ全般を扱うIFRS S1と対をなす基準で、各国がこれを自国の制度に取り込む動きが進んでいます。気候開示の国際的な共通ルールとして、今後の開示実務の中心となることが見込まれています。

---

## 044 CSRD

### Corporate Sustainability Reporting Directive

CSRD (企業サステナビリティ報告指令) は、対象企業に環境・社会・ガバナンス情報をESRSに沿って報告することを求めるEUの指令です。企業が外部から受ける財務的な影響と、環境・社会へ与える影響の両方を評価する考え方を採用しています。2026年の改正では対象範囲の縮小などが採択されました。適用の要否は、企業規模、EU域内の売上・拠点、報告年度、加盟国での法制化を合わせて確認します。

公式資料 : [26]

---

## 045 ESRS

### European Sustainability Reporting Standards

ESRS (欧州サステナビリティ報告基準) とは、CSRDに基づく開示の具体的な内容を定めた基準です。環境 (E1〜E5)、社会 (S1〜S4)、ガバナンス (G1) の領域ごとに、開示すべき項目が体系的に整理されています。気候変動だけでなく、汚染、水資源、生物多様性、労働環境、人権など、サステナビリティの広範なテーマを網羅しているのが特徴です。CSRDの対象企業は、このESRSに従って報告書を作成する必要があります。EUの開示制度の実務を支える詳細ルールであり、対象となる企業にとっては開示準備の中核となります。

---

## 046 EUタクソノミー

### EU Taxonomy

EUタクソノミーとは、どの経済活動を「環境的に持続可能」とみなすかを分類するEUの基準体系です。気候変動の緩和や適応、水資源、循環経済、汚染防止、生物多様性という6つの環境目的に照らし、活動が一定の基準を満たすかどうかを判定します。投資資金を真に持続可能な活動へ誘導し、グリーンウォッシュを防ぐことを目的としています。企業や金融機関は、自社の活動や投資がタクソノミーに適合する割合の開示を求められる場合があり、資金調達や投資判断の世界共通の物差しとして影響力を強めています。

---

## 047 SFDR

Sustainable Finance Disclosure Regulation

SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）とは、EUが金融機関や運用会社に対し、投資商品のサステナビリティに関する情報開示を義務づける規則です。投資先のESG要素への配慮状況や、環境・社会に与える悪影響などの開示を求めます。投資家がサステナビリティを考慮した投資判断を行えるよう、情報の透明性を高めることを狙いとしています。EUタクソノミーと連携し、グリーンウォッシュを防ぐ役割も担います。EUで資金を運用・販売する金融機関に影響が及ぶ制度で、サステナブル投資の信頼性を支える基盤となっています。

---

## 048 ダブルマテリアリティ

Double Materiality

ダブルマテリアリティとは、企業の情報開示において、二つの重要性の観点を併せて考える考え方です。一つは、気候変動などが企業の財務に与える影響（財務的重要性）、もう一つは、企業の活動が環境や社会に与える影響（インパクト重要性）です。EUのCSRDがこの考え方を採用しており、企業は外部から受ける影響と、外部へ及ぼす影響の双方を開示する必要があります。投資家視点に偏らず、社会全体への責任を問う枠組みであり、開示の範囲と深さを大きく広げる重要な概念となっています。

---

## 049 シナリオ分析

Scenario Analysis

シナリオ分析とは、将来起こりうる複数の気候の前提（シナリオ）を設定し、それぞれが企業の事業や財務に与える影響を評価する手法です。例えば、脱炭素が急速に進む世界と、対策が遅れて気温上昇が進む世界の双方を想定し、自社のリスクと機会を検討します。TCFDが推奨する中心的な手法であり、不確実な将来に対する企業の備えの度合いを示します。単なる予測ではなく、戦略の頑健性を点検する経営ツールとして、規制対応や物理的被害といった気候リスクを定量的に把握するために活用されます。

---

## 050 統合報告書

Integrated Report

統合報告書とは、企業の財務情報と、環境・社会・ガバナンスといった非財務情報を一つにまとめ、企業の価値創造の全体像を伝える報告書です。売上や利益といった数字だけでなく、その背景にある経営戦略、人材、知的資本、社会との関係などを統合的に示します。投資家が企業の中長期的な価値や持続可能性を評価するための重要な資料となっています。短期の業績にとどまらず、企業がどのように持続的に価値を生み出すかを物語る媒体として、近年その作成・開示に力を入れる企業が増えています。

---

## 051 サステナビリティ報告書

### Sustainability Report

サステナビリティ報告書とは、企業が環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みや実績を中心にまとめて公表する報告書です。温室効果ガスの排出量や削減目標、人権・労働への配慮、地域社会との関わりなどを開示します。かつてはCSR報告書などと呼ばれていましたが、持続可能性への関心の高まりとともに、より戦略的な位置づけへと進化してきました。投資家や取引先、消費者が企業の非財務面を評価する際の主要な情報源であり、開示の質が企業の信頼性やブランド価値に直結します。

---

## 052 CDP

### CDP

CDPとは、企業や自治体の気候変動・水・森林に関する環境情報の開示を促し、評価する国際的なプラットフォームです。投資家や企業の要請を背景に質問書を送付し、回答内容をもとに情報開示や環境課題への対応の成熟度を評価します。スコアは絶対的な環境負荷の小ささを示すものではなく、投資家の判断材料や取引先選定の指標として用いられます。世界中の多くの企業が回答しており、事実上のグローバルな環境格付けとして機能しています。スコア向上は、企業の環境経営の取り組みを対外的に示す有力な手段となっています。

公式資料：[27]

---

## 06 ESG投資・サステナブル金融・認証

### 053 ESG投資

#### ESG Investment

ESG投資とは、従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素も考慮して行う投資手法です。企業の長期的な成長性と持続可能性を重視し、環境や社会に配慮した経営を行う企業を評価・支援します。気候変動や人権への関心の高まりを背景に、その規模は世界的に急拡大しています。企業にとっては、ESGへの対応を資金調達時の説明材料にできる場合があります。ただし、評価の高さだけで調達条件や投資成果が保証されるわけではありません。一方で評価基準が統一されていないことや、短期収益との両立の難しさといった課題も指摘されています。

公式資料：[03]

---

## 054 グリーンボンド

Green Bond

グリーンボンドとは、調達した資金の使い道を、再生可能エネルギーや省エネ、環境保全など環境改善効果のあるプロジェクトに限定して発行される債券です。発行体は資金使途や環境効果を投資家に報告する責任を負います。環境意識の高い投資家からの資金を呼び込めるうえ、企業の環境への姿勢を示す手段にもなります。世界的に発行額が拡大しており、サステナブルファイナンスの代表的な手法の一つです。資金使途の透明性が信頼の前提となるため、第三者の認証や適切な開示が、グリーンウォッシュ回避の鍵となります。

---

## 055 サステナブルファイナンス

Sustainable Finance

サステナブルファイナンスとは、持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会に配慮した経済活動へ資金を振り向ける金融全般を指す総称です。ESG投資やグリーンボンド、サステナビリティ・リンク・ローンなど、多様な手法を含みます。金融が資金の流れを通じて、企業の脱炭素や社会課題解決を後押しする役割を担う考え方です。各国の規制当局も、金融市場を持続可能な方向へ誘導する制度づくりを進めています。資金の出し手である金融機関の行動が産業全体の転換を左右するため、GX実現の重要な推進力と位置づけられています。

---

## 056 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ指数 ( DJSI )

Dow Jones Sustainability Index

DJSIはダウ・ジョーンズ・サステナビリティ指数の旧称です。2025年2月10日にDow Jones Best-in-Class Indices ( DJ BIC ) へ改称されました。これは、世界の企業の中から、環境・社会・ガバナンスの観点で優れた企業を選定して構成する株価指数です。経済・環境・社会の各側面に関する評価をもとに、業種ごとに上位企業が組み入れられます。組み入れられること自体が、サステナビリティに優れた企業としての国際的な評価の証となります。投資家がESGを重視する企業を選ぶ際の指標として用いられ、企業にとっては選定されることが投資家からの注目やブランド価値の向上につながる、目標とされる指標の一つです。

公式資料：[28]

---

## 057 MSCI ESGレーティング

MSCI ESG Rating

MSCI ESGレーティングとは、金融情報サービス会社MSCIが、企業のESGに関するリスク管理や対応状況を評価し、AAAからCCCまでの7段階で格付けする仕組みです。業界ごとに重要なESG課題を特定し、その管理状況を分析して評価します。多くの機関投資家が投資判断の参考とするため、企業のESG評価における代表的な指標の一つとなっています。格付けが低いと投資先から外される可能性がある一方、評価は同業他社との財務的なESGリスク対応の比較であり、高評価だけで有利な資金調達条件が保証されるわけではありません。自社の評価を把握し、改善に取り組むことが投資家対応の実務として重要です。

公式資料：[03]

---

## 058 ISO14001

ISO 14001

ISO14001とは、組織が環境への影響を管理・改善するための環境マネジメントシステム（EMS）に関する国際規格です。事業活動が環境に与える負荷を体系的に把握し、目標を設定して継続的に改善する仕組みの構築を求めます。認証を取得することで、環境への配慮を組織として実践していることを対外的に示せます。取引先からの取得要請や、入札参加の要件となる場合もあり、企業の環境対応の基盤として広く普及しています。脱炭素の取り組みを一過性で終わらせず、組織に定着させる管理の枠組みとして機能します。

## 059 FSC認証

Forest Stewardship Council Certification

FSC認証は、森林管理と木材・紙製品などの流通管理に関する国際的な認証制度です。製品ラベルにはFSC 100%、Mix、Recycledなどがあり、認証林由来・管理木材・再生材の扱いが異なります。環境保全に配慮し、地域社会や労働者の権利を守りながら持続可能に管理された森林を対象とします。認証マークの付いた製品を選ぶことで、消費者は森林保全に貢献できます。企業にとっては、調達する木材・紙製品にこの認証を求めることで、調達原料や流通管理を確認し、ブランド価値を高める手段となります。森林破壊への国際的な関心の高まりを背景に、調達基準として重視が進んでいます。

公式資料：[29]

---

## 07 再生可能エネルギーと電力調達

### 060 再生可能エネルギー

Renewable Energy

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界で繰り返し利用できる資源から得られるエネルギーです。持続的に補充できる資源を利用する点が特徴です。太陽光や風力などは運転時のCO2排出が少ない一方、バイオマスの燃焼ではCO2が出ます。環境効果は燃料の調達や設備の製造も含めて評価します。その利用拡大は、エネルギー自給率の向上、気候変動の緩和、新たな産業の創出に寄与します。各国政府や企業が導入を推進しており、脱炭素社会への移行を支える基盤的なエネルギー源です。企業にとっても、再生エ調達はScope2排出削減やRE100達成の中核手段であり、電力戦略の要となります。

公式資料：[30] / [31]

---

### 061 RE100

RE100

RE100とは、企業が事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブです。2014年に発足し、世界中の大手企業が参加しています。参加企業は、おおむね2050年までに（多くはそれより早期に）電力需要の全量を再生エで調達することを公約します。太陽光や風力の導入、再生エ電力の購入契約（PPA）、証書の活用などを通じて目標達成を目指します。参加は企業の環境姿勢を示す重要な指標となり、サプライチェーン全体に再生エ調達を促す波及効果も持つ、影響力の大きな枠組みです。

---

### 062 太陽光発電（PV）

Photovoltaics

太陽光発電（PV）とは、太陽電池を用いて太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式です。発電時にCO2を排出せず、屋根や遊休地など設置場所の自由度が高いことから、再生可能エネルギーの中でも最も普及が進んでいます。技術の進歩とコスト低下により導入が世界的に拡大してきました。企業にとっては、自社施設への設置やPPAを通じた調達により、電力由来の排出削減と電力コストの安定化を両立できる手段です。天候による出力変動という課題はありますが、蓄電池などとの組み合わせで活用が広がっています。

---

## 063 ペロブスカイト太陽電池

Perovskite Solar Cell

ペロブスカイト太陽電池とは、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた次世代の太陽電池です。薄くて軽く、曲げられるため、これまで設置が難しかったビルの壁面や曲面などにも設置できる可能性を持ちます。製造コストを抑えられる点も期待されています。日本発の技術として知られ、国も実用化と量産化を後押ししています。従来のシリコン型では設置が難しかった場所への展開を可能にし、再エネ導入の余地を大きく広げる技術として注目されています。GX分野における日本の産業競争力の柱の一つと位置づけられています。

---

## 064 洋上風力

Offshore Wind Power

洋上風力とは、海上に風力発電設備を設置して発電する方式です。陸上に比べて風が安定して強く、大規模な開発が可能のため、再生可能エネルギーの主力化に向けた切り札として期待されています。海底に基礎を固定する着床式と、海に浮かべる浮体式があり、水深の深い海域が多い日本では浮体式の技術開発が重視されています。日本の洋上風力産業ビジョンでは、2040年までに3,000万〜4,500万kWの案件形成を目指しています。発電開始済みの容量と同じ意味ではありません。関連産業の裾野が広く、地域経済への波及効果も大きいことから、国を挙げて推進される重点分野となっています。

公式資料：[32]

---

## 065 風力発電

Wind Power

風力発電とは、風の力で風車を回し、その回転エネルギーを電気に変換する発電方式です。発電時にCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンな電源であり、太陽光と並ぶ再生可能エネルギーの柱です。陸上に設置する陸上風力と、海上に設置する洋上風力があります。風況の良い地域では発電コストが火力発電に匹敵するほど低下しており、世界各国で導入が進んでいます。出力が風任せで変動する点が課題ですが、設置場所の選定や系統運用の工夫で対応が進んでいます。再エネ主力化に向けて、その役割は今後さらに高まる見込みです。

---

## 066 PPA

Power Purchase Agreement

PPAは、発電事業者と需要家などが電力の購入条件を定める契約です。企業の再エネ調達では、敷地内の設備を使うオンサイト型、敷地外から調達するオフサイト型、電力と環境価値の契約方法が異なる方式などがあります。契約期間や価格、設備の所有・保守、環境価値の帰属によって費用とリスクが変わります。導入時の設備費だけでなく、契約期間全体の負担を比較することが重要です。

公式資料：[33]

---

## 067 コーポレートPPA

Corporate PPA

コーポレートPPAは、企業が発電事業者などと契約し、再生電力やその環境価値を長期に確保する調達手法です。敷地内で使うオンサイト型に加え、敷地外の発電所から小売電気事業者などを介して供給を受けるフィジカル型や、環境価値と差額精算を扱うバーチャル型があります。契約形態によって電気の流れと支払い方法が異なるため、すべてが電力会社を介さない直接購入というわけではありません。

公式資料：[33] / [34]

---

## 068 オンサイトPPA

On-site PPA

オンサイトPPAは、需要家の工場や店舗などの敷地に事業者が発電設備を設置し、需要家がそこで発電した電気を購入する方式です。需要家が設備を購入せず導入できる契約が一般的ですが、電気代や契約期間、屋根の改修、中途解約、保守などの負担は契約条件によって異なります。自社施設で再生電力を利用する方法として、設備購入方式と総費用や責任分担を比べて検討します。

公式資料：[35] / [33]

---

## 069 FIT

Feed-in Tariff

FIT（固定価格買取制度）とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が国の定めた固定価格で一定期間買い取ることを義務づける日本の制度です。2012年に導入され、太陽光をはじめとする再生電力の普及を大きく後押ししました。発電事業者にとって収益の見通しが立てやすく、参入を促す効果がありました。一方で、買取費用が電気料金に上乗せされる国民負担の増大が課題となり、2022年から市場価格に連動するFIP制度も導入され、FITと併存しています。適用される制度は電源や設備規模、認定年度などで異なります。日本の再生電力拡大の基盤を築いた、歴史的に重要な制度です。

公式資料：[36]

---

## 070 FIP

Feed-in Premium

FIPは、再生電力発電事業者が市場などで売った電気に対し、一定のプレミアムを上乗せする支援制度です。日本では2022年4月に導入され、固定価格で買い取るFITと併存しています。どちらの制度を使えるかは、電源の種類、設備規模、認定年度などで異なります。市場で売る価格や需給への対応が収益に関わるため、発電事業の採算を考える際は制度と販売条件を一緒に確認します。

公式資料：[36] / [37]

---

## 08 省エネ・水素・脱炭素技術

### 071 省エネルギー

Energy Conservation

省エネルギーとは、エネルギーの使用を合理化し、無駄を減らして効率的に利用することを指します。断熱や高効率設備の導入、運用改善などを通じて、同じ成果をより少ないエネルギーで達成することを目指します。エネルギーの消費を抑えることは、温室効果ガスの排出削減に直結すると同時に、エネルギーコストの低減にもつながります。新たな設備投資を伴わない運用改善から始められるものも多く、脱炭素の取り組みの中でも最も着手しやすく費用対効果の高い分野です。あらゆる脱炭素戦略の土台となる基本的な対策といえます。

---

### 072 省エネ法

Energy Conservation Act

省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）は、工場・事業場や輸送などで、省エネと非化石エネルギーへの転換を促す日本の法律です。一定量以上のエネルギーを使用する事業者に対し、定期報告や中長期計画の提出などを求め、効率改善の努力目標も定めています。2023年4月の改正施行では、非化石エネルギーへの転換や電気需要の最適化も重視する枠組みになりました。対象となる事業者には法的な義務が生じるため、自社が規制の対象に該当するかの確認と、計画的な対応が経営上の必須事項となります。

公式資料：[38] / [39]

---

### 073 ZEB

Net Zero Energy Building

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、高い断熱性能や省エネ設備で建物のエネルギー消費を大幅に抑えつつ、太陽光発電などで自らエネルギーを創り出すことで、年間の一次エネルギー消費を実質的にゼロにすることを目指した建築物です。省エネと創エネの両面から取り組む点が特徴です。光熱費の削減や快適性の向上に加え、不動産としての資産価値や企業の環境イメージの向上にもつながります。建築物分野の脱炭素を象徴する概念であり、新築・改修を問わず、企業の施設戦略における重要な選択肢となっています。

---

## 074 ZEH

Net Zero Energy House

ZEH ( ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス ) とは、住宅版のZEBにあたる概念で、断熱性能の向上と高効率設備による省エネに、太陽光発電などの創エネを組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量を実質的にゼロ以下にすることを目指した住宅です。光熱費の大幅な削減や、夏冬を通じた快適な室内環境を実現できます。国も普及に向けた補助制度を設けており、新築住宅の標準として広がりつつあります。家庭部門の脱炭素を進める鍵となるとともに、住宅・建設業界にとっては新たな付加価値を生む事業機会となっています。

---

## 075 EMS

Energy Management System

EMS ( エネルギーマネジメントシステム ) とは、建物や工場、地域などのエネルギーの使用状況をセンサーや通信技術で可視化し、設備の運転を最適に制御する仕組みです。対象に応じて、家庭向けのHEMS、ビル向けのBEMS、工場向けのFEMSなどがあります。エネルギーの無駄を把握して自動で調整することで、効率的な省エネと電力需要の平準化を実現します。再生可能エネルギーや蓄電池と組み合わせることで効果はさらに高まります。脱炭素とコスト削減を同時に進めるデジタル技術の中核として、導入が広がっています。

---

## 076 デマンドレスポンス

Demand Response

デマンドレスポンスとは、電力の需要を抑制したり、使用する時間帯をずらしたりすることで、電力システム全体の需給バランスを安定させる取り組みです。電力が逼迫する時間帯に需要家が使用を抑える代わりに対価を受け取る仕組みなどがあります。太陽光や風力など出力が変動する再生可能エネルギーの導入が進むなか、需要側を柔軟に調整してシステムを安定させる手段として重要性が高まっています。企業にとっては、電力コストの削減や、新たな収益源としての参加機会となり、エネルギーの賢い使い方を実現する仕組みです。

---

## 077 水素エネルギー

Hydrogen Energy

水素エネルギーとは、水素を燃料として利用するエネルギーで、燃焼や利用の際にCO<sub>2</sub>を排出しないことが最大の特徴です。発電、燃料電池車、産業用の熱源など幅広い用途が期待され、次世代の脱炭素エネルギーの柱と位置づけられています。再生可能エネルギーで水を電気分解して作る水素は特にクリーンとされます。製造から輸送、貯蔵、利用に至るサプライチェーンの構築や、コスト低減が普及への課題です。電化が難しい高温の産業プロセスなどの脱炭素を担う切り札として、各国が開発と社会実装を競っています。

---

## 078 グリーン水素

Green Hydrogen

グリーン水素とは、太陽光や風力などの再生可能エネルギー由来の電力を使って水を電気分解し、製造される水素です。水の電気分解自体ではCO<sub>2</sub>を排出しませんが、設備の製造や輸送なども含めると排出が生じます。低排出な水素として期待され、効果はライフサイクルで確認します。化石燃料から作られる水素（製造時にCO<sub>2</sub>が出るグレー水素や、それをCCSで処理したブルー水素）と区別されます。製造コストの高さが普及の課題ですが、再エネの拡大とともに低減が期待されています。鉄鋼や化学など、電化だけでは脱炭素が難しい産業の切り札として、各国が生産能力の拡大に注力しています。

公式資料：[40]

---

## 079 SAF

Sustainable Aviation Fuel

SAF（持続可能な航空燃料）とは、廃食用油や植物、廃棄物などを原料に製造される、航空機向けの代替燃料です。従来のジェット燃料に比べ、ライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出を大幅に削減できます。電動化が難しい航空業界において、脱炭素の中心的な手段と位置づけられています。既存の航空機やインフラをそのまま利用できる点も普及の後押しとなります。原料の確保や製造コストが課題ですが、国際的に利用拡大の動きが進んでいます。航空業界の脱炭素を担う鍵として、燃料メーカーや航空会社の投資が活発化しています。

---

## 080 水素社会推進法

Hydrogen Society Promotion Act

水素社会推進法とは、低炭素な水素やアンモニアなどの供給・利用を促進するために制定された日本の法律です。化石燃料との価格差を埋める支援（値差支援）や、供給拠点の整備に対する支援などを通じて、水素関連産業の立ち上げを後押しします。水素は製造コストが高く、普及には初期段階での政策的な支援が不可欠なため、国が長期的な支援の枠組みを法律として整えました。水素を将来のエネルギーの柱に育てる日本の意思を示す制度であり、関連分野への投資判断において重要な前提となる政策です。

---

## 081 DAC

Direct Air Capture

DAC ( 直接空気回収 ) とは、大気中から直接、二酸化炭素を回収する技術です。工場の排ガスなど高濃度の場所からではなく、濃度の低い大気そのものからCO<sub>2</sub>を取り出す点が特徴です。回収したCO<sub>2</sub>は地中に貯留したり、燃料や素材の原料として利用したりします。回収したCO<sub>2</sub>を長期貯留することで、残余排出に対応する除去の選択肢になります。回収などの工程で生じる排出も差し引いて効果を評価します。燃料などに利用して再放出する場合、回収だけで負の排出になるわけではありません。コストの高さやエネルギー消費が課題ですが、削減だけでは残ってしまう排出を相殺する切り札として、世界的に研究開発と実証が加速しています。

公式資料 : [01] / [41]

---

## 082 CCS

Carbon Capture and Storage

CCS ( CO<sub>2</sub>回収・貯留 ) とは、発電所や工場などから排出される二酸化炭素を回収し、地中深くの安定した地層に貯留する技術です。大気へのCO<sub>2</sub>放出を防ぎ、排出削減が難しい産業分野の脱炭素を可能にする手段として期待されています。回収・輸送・貯留という一連の工程で構成され、適切な貯留場所の確保や安全性、コストが実用化の課題となります。再生可能エネルギーへの転換だけでは削減しきれない排出に対応する技術として、各国が大規模なプロジェクトを進めており、カーボンニュートラル実現の重要な選択肢です。

## 083 CCUS

Carbon Capture, Utilization and Storage

CCUSとは、CO<sub>2</sub>を回収して貯留するCCSに、回収したCO<sub>2</sub>を有効活用するCCU ( 利用 ) を加えた総称です。回収したCO<sub>2</sub>を、化学製品や燃料の原料、コンクリートの硬化などに利用することで、単に貯留するだけでなく価値を生み出す点が特徴です。CO<sub>2</sub>を資源として捉え、脱炭素と経済性の両立を目指す考え方が背景にあります。排出削減が困難な産業の脱炭素を支える技術として注目されており、技術開発とコスト低減が進めば、カーボンニュートラルの達成に大きく貢献すると期待されています。

---

## 09 日本・各国のGX政策

### 084 GX-ETS

GX Emissions Trading Scheme

GX-ETSは、日本の排出量取引の仕組みです。2023～2025年度はGXリーグ参加企業による自主的な取引が行われました。2026年度からは、前年度までの3年度平均でCO2の直接排出量が10万トン以上の事業者を対象に、法律に基づく排出枠の割当・報告・保有義務が導入されています。自社が直接対象か、取引先の要請を通じて関係するかを分けて確認することが重要です。

公式資料：[42]

---

### 085 GXリーグ

GX League

GXリーグは、脱炭素と経済成長の両立を目指す企業が、官・学と協働して削減や市場のルールづくりに取り組んできた枠組みです。2026年度からはGX推進機構が事務局を務めるGXフューチャー・コンソーシアムと、その中のGXフューチャー・リーグへ機能が移行しています。企業の協働活動と、法律に基づく排出量取引への参加義務は別の条件であるため、混同しないことが重要です。

公式資料：[43] / [44]

---

### 086 GX推進法

GX Promotion Act

GX推進法とは、2023年に成立した、日本のGX（グリーントランスフォーメーション）を推進するための基本となる法律です。今後10年間で官民合わせて150兆円超の投資を引き出すことを目指し、その呼び水としてGX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、GX-ETSの段階的な構築などを定めています。脱炭素と経済成長の両立を国家戦略として制度化したものです。日本のGX政策の根幹をなす法律であり、企業にとっては今後の規制や支援策の方向性を読み解くうえで、出発点となる重要な枠組みです。

### 087 改正GX推進法（2026年4月施行）

Amended GX Promotion Act

改正GX推進法は、GX推進法に基づく排出量取引を法定化し、一定規模以上の排出を行う事業者の義務や、GX分野への支援の仕組みを整える改正です。排出量取引制度は2026年度から本格稼働しています。化石燃料賦課金は2028年度、発電事業者を対象とする特定事業者負担金は2033年度からの導入と区別して読む必要があります。直接の制度対象と、エネルギー価格や取引先を通じた影響を分けて確認します。

公式資料：[42] / [45]

---

## 088 エネルギー基本計画

Strategic Energy Plan

エネルギー基本計画とは、日本のエネルギー政策の基本的な方向性を定める政府の計画で、おおむね3〜4年ごとに改定されます。エネルギーの安定供給、経済効率性、環境への適合、安全性という観点から、電源構成の見通しや再生可能エネルギー・原子力の位置づけ、省エネの方針などを示します。国の中長期的なエネルギーの姿を描く羅針盤であり、再エネ導入目標や脱炭素の道筋もここで示されます。電力調達やエネルギー関連の投資を考える企業にとって、将来の事業環境を予測するための最重要の政策文書の一つです。第7次計画は2025年2月18日に閣議決定され、2040年度の見通しを示しています。計画の目標と、自社が利用する制度・契約の具体的な条件は分けて確認します。

公式資料：[46]

---

## 089 IRA (インフレ抑制法)

Inflation Reduction Act

IRAは、2022年に米国で成立した法律で、クリーンエネルギーや車両などへの税額控除を含む支援策を整えました。ただし、その後の法改正で対象や利用期限が変更されています。例えば、新車・中古車・商用車のクリーン車両税額控除は、原則として2025年9月30日後に取得した車両には利用できません。米国での投資や事業展開では、IRAの当初の説明だけでなく、米国国税庁などの現行の要件を確認します。

公式資料：[47] / [48]

---

# 10 自然資本・循環経済・モビリティ

## 090 ネイチャーポジティブ

Nature Positive

ネイチャーポジティブとは、自然や生物多様性の損失を食い止め、2030年までに減少傾向を反転させて、回復軌道に乗せることを目指す国際的な目標です。気候変動対策がカーボンニュートラルを掲げるように、自然分野ではこのネイチャーポジティブが共通の目標として掲げられています。企業活動は自然の恵みに依存し、また影響も与えているため、自然への配慮が新たな経営課題として浮上しています。TNFDによる情報開示の動きとも連動し、気候の次に重視されるテーマとして、企業の取り組みが問われ始めています。

---

## 091 30by30

30 by 30

30by30とは、2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として保全することを目指す国際的な目標です。生物多様性の損失を食い止め、ネイチャーポジティブを実現するための具体的な数値目標として、国際的な枠組みのもとで合意されました。国立公園などの保護地域に加え、日本では「自然共生サイト」の認定等を通じて、保護地域以外の区域での生物多様性保全も進められています。企業にとっては、自社が保有・管理する土地を通じて自然保全に貢献できる機会となり、生物多様性への取り組みを示す手段となります。

公式資料：[49]

---

## 092 サークュラーエコノミー

Circular Economy

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、資源を採取して使い、廃棄する従来の一方通行型の経済から脱却し、資源を循環させて使い続けることを基盤とする経済モデルです。製品の設計段階から長寿命化や修理・再利用のしやすさを考慮し、使用済み製品を回収して再び資源として活用する仕組みを築きます。廃棄物の削減と資源の有効活用を両立させ、環境負荷を抑えながら経済の競争力を高めます。資源価格の高騰や調達リスクへの対応策にもなり、新たなビジネスモデルを生む成長戦略としても注目されています。

---

## 093 3R

Reduce, Reuse, Recycle

3Rとは、廃棄物を減らし資源を有効に活用するための基本原則で、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の三つの頭文字をとったものです。まず廃棄物そのものを減らし、次に繰り返し使い、最後に資源として再生するという優先順位が重要とされます。サーキュラーエコノミーを実現するための基礎的な考え方であり、企業活動から日常生活まで幅広く適用されます。資源の効率的な利用とコスト削減を同時に進める、循環型社会づくりの出発点となる原則です。

---

## 094 EV（電気自動車）

Electric Vehicle

EV（電気自動車）とは、ガソリンなどの化石燃料を使わず、バッテリーに蓄えた電気でモーターを駆動して走る自動車です。走行中にCO2や排気ガスを排出しないため、運輸部門の脱炭素の中心的な手段と位置づけられています。再生可能エネルギーで充電すれば、環境負荷をさらに小さくできます。各国が普及を後押しし、世界的に市場が拡大しています。充電インフラの整備や航続距離、価格が普及の課題ですが、技術の進歩で改善が進んでいます。自動車産業の構造を大きく変える存在として、関連分野に広範な影響を及ぼしています。

---

## 095 EVトラック

Electric Truck

EVトラックとは、バッテリーに蓄えた電気でモーターを駆動して走る、商用の電動トラックです。物流・運送分野は化石燃料への依存度が高く、CO2排出量も大きいため、その電動化は運輸部門の脱炭素における重要な課題です。走行中に排気ガスを出さないことに加え、騒音が少ないため、早朝・夜間の配送にも適しています。車両価格の高さや充電時間、航続距離が普及の課題ですが、技術開発と政策支援が進んでいます。物流業界の脱炭素と、後述の2024年問題への対応の双方に関わる、注目度の高い分野です。

---

## 096 V2H

Vehicle to Home

V2H ( ビークル・トゥ・ホーム ) とは、電気自動車 ( EV ) に蓄えた電気を、家庭の電力として使えるようにする仕組みです。EVを「走る蓄電池」として活用する考え方で、専用の機器を介して、EVと住宅の間で電気をやり取りします。太陽光発電で日中に作った電気をEVに貯め、夜間や停電時に家庭で使うといった活用が可能です。電気代の削減効果は料金プランや使い方、充放電の損失で変わります。対応車両と機器を組み合わせれば、災害時の非常用電源としても活用できます。EVの普及と再生可能エネルギーの活用を結びつけ、家庭のエネルギーを賢く管理する技術として期待されています。

公式資料 : [50]

---

## 097 V2G

Vehicle to Grid

V2G ( ビークル・トゥ・グリッド ) とは、電気自動車 ( EV ) のバッテリーを、電力系統 ( グリッド ) 全体の調整に活用する仕組みです。多数のEVを束ね、電力が余る時間帯に充電し、不足する時間帯に放電することで、社会全体の需給バランスの安定に貢献します。出力が変動する再生可能エネルギーの導入が進むなか、分散した蓄電池としてのEVの活用が注目されています。EVの所有者は、系統への協力の対価を得られる可能性もあります。EVを単なる移動手段から、エネルギーインフラの一部へと進化させる先進的な概念です。

---

## 098 物流2024年問題

Logistics 2024 Problem

物流2024年問題とは、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されたことに伴い、輸送能力の不足が懸念される一連の課題を指します。働き方改革によりドライバー一人あたりの労働時間が制限され、これまでと同じ量の荷物を運びきれなくなる恐れがあります。この課題への対応として、輸送の効率化、共同配送、モーダルシフト（鉄道・船舶への転換）などが進められており、これらは物流のCO2排出削減にもつながります。GXの観点からも、効率的で持続可能な物流体制への転換を促す契機として捉えられています。

---

## 099 LEED

Leadership in Energy and Environmental Design

LEEDとは、米国グリーンビルディング協会が開発した、建築物や都市の環境性能を評価・認証する国際的な制度です。省エネルギー、水資源の効率、立地、室内環境の質など多面的な観点から建物を評価し、得点に応じて認証のランクが与えられます。世界中で広く採用されており、認証を取得することは、その建物が環境に配慮した先進的な施設であることの国際的な証となります。不動産の資産価値やテナント誘致、企業のブランド価値の向上につながる可能性があり、グローバルに事業を展開する企業の施設戦略で重視されています。

公式資料：[51]

---

## 100 CASBEE

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）とは、建築物の環境性能を総合的に評価する日本の制度です。省エネルギーや環境負荷の少なさといった環境配慮の度合いだけでなく、室内の快適性や景観への配慮なども含めて評価する点が特徴です。建物の環境品質を、環境負荷との関係で総合的に格付けします。自治体によっては一定規模以上の建築物に評価結果の届け出を求める場合もあります。日本の気候や建築事情に即した評価制度として普及しており、建築物分野の脱炭素と質の向上を両立させる指標として活用されています。

---

## 用語を使う3つの場面

意味を確認したら、相手に何を聞く？

### 01 Scope3の依頼で、何を確認する？

取引先から排出情報の提出を求められた。でも、会社全体の数字なのか、納品した製品の数字なのか分からない。

この本で引く言葉

Scope1 ( p.6 )

Scope2 ( p.6 )

Scope3 ( p.7 )

サプライチェーン排出量 ( p.7 )

確かめたい3つのこと

1 会社全体と納品する製品、どちらの情報が必要ですか？対象期間と、含める拠点・活動の範囲はどこですか？

2 指定の算定方法、単位、記入様式はありますか？提出期限はいつですか？

3 手元の燃料・電力使用量で答えられる範囲はどこで、追加確認が必要なのは何ですか？

---

次の一手

言葉の意味を確認してから、相手が求める範囲と様式を聞き、用意すべきデータを絞る。

## 02 PPAと証書、どこを比べる？

再エネの利用を検討し、「PPA契約」と「非化石証書の購入」という二つの提案を受けた。名前だけでは違いを比べられない。

この本で引く言葉

PPA ( p.22 )

コーポレートPPA ( p.23 )

オンサイトPPA ( p.23 )

非化石証書 ( p.14 )

再生可能エネルギー ( p.21 )

確かめたい3つのこと

1 目的は、電力を調達することですか？排出量の算定や取引先の条件に使う環境価値を確保することですか？

2 提案の費用、契約期間、管理する範囲はどこまでですか？同じ使用量・期間で比べられますか？

3 証書はどの種類・電源由来ですか？再エネとしての利用が目的なら、必要な由来情報や条件を満たしていますか？

---

次の一手

電力の契約と環境価値の取得を区別し、自社の目的と同じ条件で比較する。具体的な利用条件は提案書と確認先で確かめる。

## 03 TCFDとTNFD、何が違う？

会議で「TCFDとTNFDの違いは？まずCO2の数字をまとめればよい？」と聞かれた。

この本で引く言葉

TCFD ( p.15 )

TNFD ( p.15 )

確かめたい3つのこと

1 確かめたいのは、気候変動による事業のリスク・機会ですか？自然への依存・影響ですか？両方ですか？

2 どの事業・拠点・仕入れを対象に、売上や費用、調達への関わりを調べますか？

3 相手が参照している文書名、必要な情報、提出様式は何ですか？

---

次の一手

TCFDは気候、TNFDは自然との関わりに着目するという違いを押さえ、詳しく調べる対象と文書を整理する。CO2の集計だけで確認が終わるとは考えない。

## 用語索引

英数字はアルファベット順、日本語は読みの五十音順。用語名をクリックすると本文へ移動します。

### 英数字

091 30by30 ... 30  
093 3R ... 30  
100 CASBEE ... 32  
039 CBAM ... 14  
082 CCS ... 27  
083 CCUS ... 27  
052 CDP ... 18  
017 CO<sub>2</sub>換算 ( CO<sub>2</sub>eq ) ... 8  
025 COP ... 11  
006 CSO ... 5  
044 CSRD ... 16  
081 DAC ... 27  
075 EMS ... 25  
053 ESG投資 ... 18  
045 ESRS ... 16  
034 EU-ETS ... 13  
046 EUタクソノミー ... 16  
094 EV ( 電気自動車 ) ... 30  
095 EVトラック ... 31  
070 FIP ... 23  
069 FIT ... 23  
059 FSC認証 ... 20  
020 GHGプロトコル ... 9  
084 GX-ETS ... 28  
085 GXリーグ ... 28  
086 GX推進法 ... 28  
003 GX経営 ... 4  
043 IFRS S2 ... 16  
026 IPCC ... 11  
089 IRA ( インフレ抑制法 ) ... 29  
058 ISO14001 ... 20  
042 ISSB ... 15  
031 J-クレジット ... 12  
022 LCA ( ライフサイクルアセスメント ) ... 10  
099 LEED ... 32  
057 MSCI ESGレーティング ... 20  
023 PCAF ... 10  
066 PPA ... 22  
061 RE100 ... 21  
079 SAF ... 26  
027 SBT ... 11  
028 SBTi ... 11

009 Scope1 ... 6  
010 Scope2 ... 6  
011 Scope3 ... 7  
005 SDGs ... 5  
047 SFDR ... 17  
040 TCFD ... 15  
041 TNFD ... 15  
097 V2G ... 31  
096 V2H ... 31  
073 ZEB ... 24  
074 ZEH ... 25

## 日本語

036 インターナルカーボンプライシング ... 14  
088 エネルギー基本計画 ... 29  
068 オンサイトPPA ... 23  
013 温室効果ガス ( GHG ) ... 7  
037 カーボンオフセット ... 14  
030 カーボンクレジット ... 12  
001 カーボンニュートラル ... 4  
021 カーボンフットプリント ( CFP ) ... 9  
029 カーボンプライシング ( CP ) ... 12  
087 改正GX推進法 ( 2026年4月施行 ) ... 28  
008 グリーンウォッシュ ... 6  
078 グリーン水素 ... 26  
054 グリーンボンド ... 19  
067 コーポレートPPA ... 23  
092 サーキュラーエコノミー ... 30  
060 再生可能エネルギー ... 21  
051 サステナビリティ 報告書 ... 18  
055 サステナブルファイナンス ... 19  
012 サプライチェーン排出量 ... 7  
049 シナリオ分析 ... 17  
072 省エネ法 ... 24  
071 省エネルギー ... 24  
077 水素エネルギー ... 25  
080 水素社会推進法 ... 26  
062 太陽光発電 ( PV ) ... 21  
056 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ指数 ( DJSI ) ... 19  
004 脱炭素経営 ... 5  
048 ダブルマテリアリティ ... 17  
032 炭素税 ... 13  
016 地球温暖化係数 ( GWP ) ... 8  
076 デマンドレスポンス ... 25  
050 統合報告書 ... 17  
035 内部炭素価格 ( ICP ) ... 13  
014 二酸化炭素 ( CO<sub>2</sub> ) ... 7  
090 ネイチャーポジティブ ... 29

|                                   |
|-----------------------------------|
| 002 ネットゼロ ... 4                   |
| 019 排出係数 ... 9                    |
| 018 排出原単位 ... 9                   |
| 033 排出量取引制度 ( ETS ) ... 13        |
| 024 パリ協定 ... 10                   |
| 038 非化石証書 ... 14                  |
| 065 風力発電 ... 22                   |
| 098 物流2024年問題 ... 32              |
| 063 ペロブスカイト太陽電池 ... 22            |
| 015 メタン ( CH <sub>4</sub> ) ... 8 |
| 064 洋上風力 ... 22                   |
| 007 リスキリング ( GX ) ... 5           |

## 公式資料と発行情報

### 制度・基準の条件を詳しく確かめるために

公式資料番号を付けた40項目は、主な変更点を2026年10月15日時点の一次資料と照合しました。番号のない項目は一般的な用語解説で、今回、個別の原典照合は行っていません。メーカーの解説は参考情報と区別して掲載しています。

- [01] 国際エネルギー機関 ( IEA ) — カーボンニュートラル・ DAC
- [02] GHG Protocol — カーボンニュートラル・ カーボンクレジット・ J-クレジット
- [03] www.msci.com — 脱炭素経営・ ESG投資・ MSCI ESGレーティング
- [04] GHG Protocol — Scope2
- [05] GHG Protocol — Scope2
- [06] science.nasa.gov — 温室効果ガス ( GHG )
- [07] www.ipcc.ch — メタン ( CH<sub>4</sub> ) ・ 地球温暖化係数 ( GWP )
- [08] www.ipcc.ch — メタン ( CH<sub>4</sub> ) ・ 地球温暖化係数 ( GWP )
- [09] 経済産業省 — カーボンフットプリント ( CFP )
- [10] SBTi — SBT
- [11] SBTi — SBT
- [12] SBTi — SBTi
- [13] GHG Protocol — カーボンクレジット
- [14] www.kyushu.meti.go.jp — J-クレジット
- [15] 経済産業省 — J-クレジット
- [16] 環境省 — インターナルカーボンプライシング
- [17] 資源エネルギー庁 — 非化石証書
- [18] 資源エネルギー庁 — 非化石証書
- [19] 資源エネルギー庁 — 非化石証書
- [20] 欧州委員会・ CBAM — CBAM
- [21] 欧州委員会・ CBAM — CBAM
- [22] 欧州委員会・ CBAM — CBAM
- [23] TNFD — TNFD
- [24] www.ssb-j.jp — ISSB
- [25] www.ssb-j.jp — ISSB
- [26] EU理事会 — CSRD
- [27] help.cdp.net — CDP
- [28] press.spglobal.com — ダウ・ ジョーンズ・ サステナビリティ指数 ( DJSI )

- [29] [uk.fsc.org](http://uk.fsc.org) — FSC認証
- [30] 環境省 — 再生可能エネルギー
- [31] 環境省 — 再生可能エネルギー
- [32] 資源エネルギー庁 — 洋上風力
- [33] 環境省 — PPA・コーポレートPPA・オンサイトPPA
- [34] 環境省・地方公共団体実行計画 — コーポレートPPA
- [35] 環境省・再エネスタート — オンサイトPPA
- [36] 資源エネルギー庁 — FIT・FIP
- [37] 資源エネルギー庁 — FIP
- [38] 資源エネルギー庁 — 省エネ法
- [39] 資源エネルギー庁 — 省エネ法
- [40] 国際エネルギー機関（IEA） — グリーン水素
- [41] 国際エネルギー機関（IEA） — DAC
- [42] 経済産業省 — GX-ETS・改正GX推進法（2026年4月施行）
- [43] GXリーグ公式 — GXリーグ
- [44] 経済産業省 — GXリーグ
- [45] 資源エネルギー庁 — 改正GX推進法（2026年4月施行）
- [46] 資源エネルギー庁 — エネルギー基本計画
- [47] 米国国税庁（IRS） — IRA（インフレ抑制法）
- [48] 米国国税庁（IRS） — IRA（インフレ抑制法）
- [49] 環境省・30by30 / 自然共生サイト — 30by30
- [50] 参考：ニチコン（メーカー解説） — V2H
- [51] [www.usgbc.org](http://www.usgbc.org) — LEED

---

## GX用語集ハンドブック

100項目 / 10分野

改訂日：2026年10月15日

発行・編集：GX Times Lab 運営

発行元：株式会社 Unlimited Work Place

GX Times Lab <https://gxtimeslab.jp/>

本書は用語を理解するための参考資料です。掲載内容の条件確認や個社の対応判断には、公式資料と実際の取引条件を併せてご確認ください。